

医療介護総合確保促進法に基づく

京都府計画

平成26年10月

京 都 府

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- ▶ 急速な少子高齢化の進展、人口構造や疾病構造の変化等医療を取り巻く環境が大きく変化する中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師、看護師等の医療従事者の確保など「医療・介護サービスの提供体制の改革」は急務の課題である。
- ▶ 京都府では、高齢者が介護を必要となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、全国に先駆けて医療・介護・福祉のオール京都体制による「京都地域包括ケア推進機構」を設立したところであるが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するために、地域包括ケアの更なる充実と地域における保健医療資源の充実等、適切かつ効率的な医療提供体制の構築を目指す。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- ▶ 京都府における医療介護総合確保区域については、丹後（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）、中丹（福知山市、舞鶴市、綾部市）、南丹（亀岡市、南丹市、京丹波町）、京都・乙訓（京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡、大山崎町）、山城北（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）、山城南（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）の地域とする。
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■京都府全体

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏
4医療圏（24年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関
729医療機関（23年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数
204施設（23年4月介護給付費実態調査） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数
0人（23年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数
0人（23年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数
306（24年度） → 600（29年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
38人（24年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
2人（24年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師
28,751人（22年12月） → 34,821人（27年）
- 府内就業保健師
967人（22年12月） → 987人（27年）
- 府内就業助産師
749人（22年12月） → 993人（27年）
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師
617人（24年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対）
40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対）
22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対）
6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率
84%（23年度） → 90%（29年度）
- 府内で就業する
 - 歯科医師（人口10万対）
68.3人（22年12月） → 80人（29年度）
 - 歯科衛生士（人口10万対）
67.5人（22年12月） → 80人（29年度）
 - 歯科技工士（人口10万対）
22.5人（22年12月） → 30人（29年度）

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 106機関(24年度) → 156機関(29年度)
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院
 44機関(23年度) → 70機関(29年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
 39機関(23年度) → 48機関(29年度)
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院(23年度) → 24病院(29年度)
- リハビリテーション科医師(認定臨床医) 108人(23年度) → 163人(29年度)
- 病院報告(国統計)による府内の
 - 理学療法士(人口10万対) 40.2人(22年10月) → 56.3人(29年度)
 - 作業療法士(人口10万対) 22.7人(22年10月) → 40.9人(29年度)
 - 言語聴覚士(人口10万対) 6.3人(22年10月) → 12.0人(29年度)
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
 - 理学療法士(人口10万対) 33.3人(22年10月) → 50.0人(29年度)
 - 作業療法士(人口10万対) 18.9人(22年10月) → 35.9人(29年度)
 - 言語聴覚士(人口10万対) 5.2人(22年10月) → 11.4人(29年度)

<医師の状況>

	医師数 (人)		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6
南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山 城 北	607	738	165.8
山 城 南	100	154	132.7

<看護師の不足状況 (H26.4) >

	採用予定数	採用数	不足数	充足率 (%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

■丹後

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が161.7人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■中丹

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの

市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分解と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指す。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■南丹

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■京都・乙訓

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人で、あらゆる医療資源が集中。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■山城北

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■山城南

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成26年4月7日	医師会、歯科医師会、私立病院協会、府病院協会、薬剤師会、看護協会等関係団体15団体に対し、説明会を実施。看護協会、京都大学と個別調整
平成26年4月8日	京都府立医大と個別調整
平成26年4月9日	薬剤師会、女性薬剤師会と個別調整
平成26年4月10日	医師会と個別調整
平成26年4月15日	歯科医師会と個別調整
平成26年4月28日	市町村対象の説明会を実施
平成26年5月12日 ～14日	事業計画の提出があった関係団体と個別ヒアリング
平成26年6月3日	府病院協会、私立病院協会と意見交換
平成26年6月13日	医師会と個別調整
平成26年7月22日	医師会と個別調整
平成26年7月31日	医師会、歯科医師会と個別調整
平成26年9月5日	医療審議会において意見聴取
平成26年9月22日	医師会と個別調整
平成26年9月29日	医師会と個別調整
平成26年9月30日	私立病院協会、歯科医師会と個別調整
平成26年10月1日	府病院協会と個別調整
平成26年10月3日	薬剤師会、理学療法士会、作業療法士会、府立医大と個別調整
平成26年10月6日	京都大学、訪問看護ステーション協議会と個別調整
平成26年10月7日	看護協会と個別調整
平成26年10月20日	医師会と個別調整
平成26年10月27日	新基金活用プロジェクト（医師会、歯科医師会、私立病院協会、府病院協会、精神科病院協会、薬剤師会、看護協会、京都大学、京都府立医大で構成）で調整
平成26年10月31日	医療審議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、京都地域包括ケア推進機構等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO 1

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業					
事業名	I C T 推進事業(診療連携カードを活用した患者情報の I T 化)				【総事業費】 167,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	補助(調整中)					
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有を可能とするため、I C T を活用した地域医療連携ネットワークの構築を図る。					
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	患者データを USB メモリ等に置き換え、SSMIX 2 形式のアーカイブビューアの活用により、医療機関間、多職種間で医療情報を連携・共有					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	167,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	千円
	基金	国	111,333 千円		民	111,333 千円
		都道府県	55,667 千円			うち受託事業等(再掲) (注 3)
	その他		千円			千円
備考(注 4)	26 年度: 1,000 千円 27 年度: 166,000 千円					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO2

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業						
事業名	タブレットを活用した訪問診療のICT化推進事業				【総事業費】	150,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	補助（調整中）						
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有を可能とするため、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築を図る。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	患者の診療・投薬・看護記録、訪問スケジュール等を電子化して、地域の医師、ケアマネージャー等の多職種で情報共有を図るとともに、訪問先で経過情報、画像情報が入力や検索ができるようにシステム整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		150,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	千円
		基金	国	100,000 千円		民	100,000 千円
			都道府県	50,000 千円			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他	千円			千円	
備考（注4）	26年度：1,000 千円 27年度：149,000 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO3

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業						
事業名	ICT推進事業、病床機能分化（がん対策）				【総事業費】 100,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府（委託先：府医師会等）、府立医大、がん診療連携拠点病院等						
事業の目標	がん登録へのICT活用、デジタル検診システムの体制整備、北部医療センターの放射線治療・検査施設整備						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○がん登録法施行に伴い、がん登録へのICT活用方策を検討 ○デジタル検診車に係る技師育成のため、検診機関における人材育成に係る支援を行うとともに、デジタル検診システム体制を構築 ○がん診療拠点病院等の患者の口腔機能等の向上を図るため、歯科医師、歯科衛生士等を配置し、患者の口腔管理を行うための運営費に対して支援 ○北部医療センターの放射線治療、検査施設整備の検討 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		100,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,666 千円
		基金	国	66,666 千円		民	60,000 千円
			都道府県	33,334 千円			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他	千円	20,000 千円			
備考（注4）	26年度：8,600 千円 27年度：91,400 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO4

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業						
事業名	ICT推進事業、病床機能分化（原子力災害時の患者情報バックアップ）				【総事業費】 71,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	補助（調整中）						
事業の目標	高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院の電子カルテのバックアップ体制整備						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院の電子カルテサーバーをUPZ圏外に設置して待避させることにより、万一の原子力災害発生時においても診療の継続を可能とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		71,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	千円
		基金	国	47,666 千円		民	47,666 千円
			都道府県	23,834 千円			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他		千円		千円	
備考（注4）	26年度：1,000 千円 27年度：70,500 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO5

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業						
事業名	I C T 推進事業、病床機能分化（歯科医療過疎地の多職種連携口腔弱者支援事業）				【総事業費】	11,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	歯科医師会						
事業の目標	京都府北部の歯科医療拠点事業所と京都市障害者歯科医療拠点事業とを結ぶ情報通信網を整備						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	京都府北部の障害者をはじめとする歯科医療拠点事業所と京都市障害者歯科医療拠点事業所とを結ぶ情報通信網を整備し、京都市以外に居住しているために歯科医療サービスが行き届かなかった、居宅の口腔に問題を抱えた患者の情報を、医科、介護従事者とともに患者情報を共有することで歯科医療支援を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	千円
		基金	国	7,666 千円		民	7,666 千円
			都道府県	3,834 千円			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他		0 千円		千円	
備考（注4）	26年度：6,000 千円 27年度：5,500 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO6

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業						
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）				【総事業費】	28,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	府医師会、府歯科医師会、病院協会、府看護協会、府薬剤師会等						
事業の目標	○研修会を開催した回数、参加人数 ○多職種、地域連携に関する取組を実施した数						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○在宅医療を担う「かかりつけ医」の普及定着の促進を目的とした研修 ○歯科医師、歯科衛生士に対するがん治療と歯科診療、口腔ケアの研修 ○在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		28,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	18,666(千円)		民	18,666(千円)
			都道府県	9,434(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	平成26年度：4,000千円、平成27年度：24,300千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO7

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業						
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（拠点整備事業）				【総事業費】	234,340 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	府全域						
事業の実施主体	府医師会、府歯科医師会、病院協会、府薬剤師会等						
事業の目標	○在宅拠点を核に、多職種、地域連携に関する取組を実施した地域数等						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>○病床確保のための体制整備等による在宅療養あんしん病院登録システムの拡充事業</p> <p>○かかりつけ医を制度化するための医療と介護の連携促進事業</p> <p>○在宅医療・訪問看護の連携のための医療環境整備事業</p> <p>○在宅医療推進のための主治医コーディネート事業</p> <p>○在宅医療の連携拠点として在宅療養支援室を設置、専門人材を配備</p> <p>○要介護者口腔支援拠点事業（歯科医師会口腔ケアセンターに専門歯科職を配置）</p> <p>○要介護者食支援事業（専門職による在宅要介護者の食と口腔ケアへの対応）</p> <p>○在宅患者の退院調整のための地域連携スタッフ育成事業</p> <p>○在宅での看取り体制支援事業 等</p>						
事業に要する 費用の額	金額	総事業費		234,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	156,226(千円)		民	156,226(千円)
			都道府県	78,114(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考(注4)	平成26年度：12,073千円、平成27年度：222,267千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO8

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業						
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業(在宅医療連携支援事業)					【総事業費】 228,314 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府、大学、府医師会、府歯科医師会、病院協会等						
事業の目標	○地域包括ケア推進のため、多職種、地域連携に関する取組を実施した数等						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>○在宅医療、地域情報収集分析支援事業</p> <p>○在宅医療、認知症、緩和ケア等の府民共通認識醸成のための啓発事業</p> <p>○かかりつけ医検索システム整備事業</p> <p>○精神障害者の早期在宅移行のための医療連携体制運営支援事業</p> <p>○在宅医療を担うリハビリテーション医確保事業</p> <p>○小児慢性特定疾患児自立支援データ管理システム整備事業</p> <p>○周産期医療対策推進事業</p> <p>○認知症疾患医療センター地域支援強化事業</p> <p>○北部地域における地域包括ケア推進支援体制構築事業</p> <p>○看護職員等の臨床能力の向上、キャリア開発支援システム構築事業</p> <p style="text-align: right;">等</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		228,314(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	98,742(千円)
		基金	国	152,209(千円)		民	53,467(千円)
			都道府県	76,105(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)	13,333(千円)			
備考(注4)	平成26年度：71,448千円、平成27年度：156,866千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO9

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	医療従事者確保推進事業（研修事業）				【総事業費】	68,202 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	府医師会、府歯科医師会、看護協会、薬剤師会、理学療法士、作業療法士等						
事業の目標	○研修会を開催した回数、参加した人数 ○多職種・地域連携に関する取組を実施した数						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修 ○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修 ○医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修 ○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会） ○新人医療従事者の資質向上のための研修 ○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業 ○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修 ○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修 ○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修 等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		68,202(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	45,468(千円)		民	45,468(千円)
			都道府県	22,734(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		3,333(千円)	
備考(注4)	平成26年度：13,000千円、平成27年度：55,202千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO10

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	医療従事者確保推進事業（勤務環境改善事業）				【総事業費】	97,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府（病院協会）、病院協会等						
事業の目標	○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 ○離職率の低下（全国平均以下）						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○医療勤務環境改善支援センターの設置、運営 ○医療従事者定着、促進のための意識改革のための研修離職防止のための管理者向け研修会等の実施 ○勤務医の負担軽減や処遇改善に対する体制の確保 等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		97,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	64,866(千円)			
			都道府県	32,434(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	(千円)	6,666(千円)			
備考(注4)	平成26年度：13,800千円、平成27年度：83,500千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO11

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）				【総事業費】 298,754 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府、大学、医療機関、等						
事業の目標	○研修会を開催した回数、参加した人数 ○多職種・地域連携に関する取組を実施した数						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業</p> <p>○緩和ケアセンター整備事業</p> <p>○難病医療提供体制整備支援事業</p> <p>○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業</p> <p>○重症心身障害児者に対する対応能力向上事業</p> <p>○産後レスパイト支援事業</p> <p>○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業</p> <p>○北中部地域での臨床研修生の不安を解消し、同地域での医療者養成のため特定機能病院と北中部の拠点を結ぶオンライン系連携環境を整備</p> <p>○リハビリテーション科専門医、認定臨床医の養成等事業</p> <p style="text-align: right;">等</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		298,754(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	171,999(千円)
		基金	国	199,169(千円)		民	27,170(千円)
			都道府県	99,585(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
備考(注4)	平成26年度：15,036千円、平成27年度：283,718千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO12

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業						
事業名	リハビリテーションプロジェクト推進事業費 【継続事業等】				【総事業費】 225,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	医療機関、京都府公立大学法人京都府立医科大学						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→ 24 病院（29 年度） リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→ 163 人（29 年度） 病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対） 40.2 人（22 年 10 月）→ 56.3 人（29 年度） 作業療法士（人口 10 万対） 22.7 人（22 年 10 月）→ 40.9 人（29 年度） 言語聴覚士（人口 10 万対） 6.3 人（22 年 10 月）→ 12.0 人（29 年度） 						
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	リハビリテーション体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハ病棟等の設置促進 リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		225,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	16,000 千円
		基金	国	60,666 千円		民	44,666 千円
			都道府県	30,334 千円			うち受託事業等（再掲） (注 3) 千円
		その他		134,000 千円			
備考（注 4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO13

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業						
事業名	在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】	21,828 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	歯科診療所（個人・医療法人）						
事業の目標	歯科診療所（6箇所）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,828(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	9,701(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,851(千円)			9,701
		その他	7,276(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO14

事業の区分	2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業						
事業名	看取りプロジェクト推進事業				【総事業費】	10,500 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、看護協会、介護支援専門員会、薬剤師会、医師会、訪問看護ステーション協議会、老人福祉施設協議会等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年を見据えた孤独死のない看取り社会のビジョンの策定 ・ 薬剤等管理・供給体制のシステムの構築及び普及 ・ 看取り専門的人材養成研修の実施 (養成数～⑳看護師 350 人、介護支援専門員 325 人、施設職員 309 人) ・ 施設における看取りを推進するためのガイドラインの策定 (㉑～府域施設への活用普及) 等 						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>2025 年の多死社会の到来を踏まえ、誰もが自らの意思で療養の場所・医療等看取り期の生き方を選択できるよう、在宅医療、介護サービスの連携体制及び看取りの専門的人材の養成を推進し、オール京都体制で、安心できる看取り社会の実現を目指す。</p> <p>①2025 年を見据えた孤独死のない看取り社会のビジョンの策定 ②緩和ケア体制の充実等在宅看取りの支援 ③施設における看取り支援</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,666 千円
		基金	国	5,666 千円		民	4,000 千円
			都道府県	2,834 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		2,000 千円		4,000 千円	
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO15

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業						
事業名	歯と口の健康づくり事業費				【総事業費】	5,000 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府						
事業の目標	歯科検診受診者の増加 (定期的に歯科検診を受けている者の割合 ㉓44.3%→㉔55%以上)						
事業の期間	平成26年9月2日～平成27年3月31日						
事業の内容	成人歯科健康診査プログラムによる歯科検診・保健指導の実施により、 歯科検診の普及啓発を行うことで、歯科疾患の発症予防や重症化予防を 推進し、全身の健康に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	3,333(千円)			民
	都道府県		1,667(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)			
	その他	(千円)	3,333(千円)				
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO16

事業の区分	2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業						
事業名	京都・健康寿命向上対策事業				【総事業費】	4,000 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府						
事業の目標	健康寿命の延伸 ・今後5年間で1歳延伸 (参考：㉔男性 70.40 歳 女性 73.50 歳)						
事業の期間	平成26年7月17日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医療と介護の連携強化が求められる中、これらを支える市町村の健康・予防事業の取組の強化を図り、府民の健康寿命を延伸させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民健康寿命向上推進協議会の設置 ・各市町村で取り組むべき課題や方策について協議 ・今後の健康・予防事業の方向性、支援スキームの検討 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,666(千円)
		基金	国	2,666(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,334(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO17

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	看護師等養成所運営事業				【総事業費】	1,799,924 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人等（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師養成所等の運営の強化を図るため、看護師養成所等に対し、その運営に要する経費について助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,799,924 千円	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	0 千円
		基金	国	180,754 千円		民	180,754 千円
			都道府県	90,377 千円			うち受託事業等（再掲）（注3）
		その他		1,528,793 千円			千円
備考（注4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO18

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】	557,175 千円	
	【継続事業等】						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	看護協会、医療機関（医療法人、個人）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護師合同研修の実施 ・ 新人助産師合同研修の実施 ・ 施設が行うOJT研修の実施 ・ 実地指導者研修の実施 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		557,175 千円	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	12,989 千円
		基金	国	34,493 千円		民	21,504 千円
			都道府県	17,247 千円			
		その他	505,435 千円			うち受託事業等（再掲）（注3） 3,573 千円	
備考（注4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO19

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】	927,671 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		927,671 千円	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	769 千円
		基金	国	132,447 千円		民	131,678 千円
			都道府県	66,224 千円			
		その他		729,000 千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 千円
備考（注4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO20

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費】	68,756 千円	
	【継続事業等】						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	看護協会、助産師会、大学等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者講習会の開催 ・ 看護教員養成講習会の開催 ・ 潜在助産師のための研修会の開催 ・ がん等専門看護師の養成 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		68,756 千円	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	2,414 千円
		基金	国	10,681 千円		民	8,267 千円
			都道府県	5,341 千円			
		その他	52,734 千円			うち受託事業等（再掲）（注3） 2,414 千円	
備考（注4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO21

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	看護職員確保特別事業				【総事業費】	6,566 千円	
	【継続事業等】						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府（委託：看護協会）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員の需要増に対応するため、就業・就学及び職場環境を支援することにより、看護の質の向上並びに看護サービス提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職就業・就学合同フェア等の実施 ・ワーク・ライフバランス研修の実施 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,566 千円	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	0 千円
		基金	国	4,377 千円		民	4,377 千円
			都道府県	2,189 千円			
		その他		0 千円			うち受託事業等（再掲）（注3）
備考（注4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO22

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】	3,086 千円	
	【継続事業等】						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府（委託：看護協会）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護師が働き続けられる勤務環境改善に向けた取組を支援するため、医療機関等からの相談窓口を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業環境改善のための相談窓口の設置 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,086 千円	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	0 千円
		基金	国	2,057 千円		民	2,057 千円
			都道府県	1,029 千円			うち受託事業等（再掲）（注3）
		その他		0 千円		2,057 千円	
備考（注4）							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO23

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	64,000 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府						
事業の目標	二次医療圏別人口 10 万対医師数						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	64,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	34,800(千円)	
		基金	国		42,666(千円)	民	7,866(千円)
			都道府県		21,334(千円)		
		その他			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)	7,067(千円)
備考 (注 4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO24

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	医師派遣等推進事業				【総事業費】	49,775 千円
					【継続事業等】	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等					
事業の目標	府北部公立・公的病院の常勤医師数					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	49,775(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,233(千円)
		基金			民	(千円)
		国	3,233(千円)			
		都道府県	1,617(千円)			
	その他		44,925(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考(注4)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO25

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費】	90,000 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）						
事業の目標	女性医師等就労支援事業利用医師数						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		90,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	10,718(千円)
		基金	国	60,000(千円)		民	49,282(千円)
			都道府県	30,000(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO26

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	小児救急医療体制整備事業				【総事業費】	68,468 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院						
事業の目標	全医療圏で小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することにより、地域の小児救急医療体制の充実・強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		68,468(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	45,645(千円)		民	(千円)
			都道府県	22,823(千円)			22,330
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO27

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】	21,998 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府（事業委託） *委託先：ダイヤル・サービス（株）						
事業の目標	小児救急電話相談の深夜対応を実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師または小児科医師による電話相談事業を実施し、保護者の育児不安を解消するとともに、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,998(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	14,665(千円)		民	(千円)
			都道府県	7,333(千円)			14,665
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)							
14,665							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

NO28

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	救急勤務医・産科医等確保支援事業				【総事業費】	142,818 千円	
					【継続事業等】		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	① 分娩を取り扱う病院・助産所、②産科後期研修医を受け入れている医療機関、③NICUを有する医療機関						
事業の目標	産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全医療圏で全国平均値を上回ること。（2 医療圏（22 年 12 月）→全医療圏（29 年度））						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>① 産科医（分娩）手当 産科・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を通じて分娩施設及び産科医等を確保。</p> <p>② 産科後期研修医手当 産科後期研修医に対し、処遇改善を目的とした研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師を育成。</p> <p>③ 新生児担当医手当 NICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当医手当等を支給し、新生児医療担当医の処遇改善を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		142,818(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	63,474(千円)		民	13,894
			都道府県	31,738(千円)			(千円)
		その他		47,606(千円)			49,580
						うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)
備考 (注 4)							